



株式会社川崎環境 S D G s 宣言

当社は国連が提唱する「持続可能な開発目標(S D G s)」に賛同し、持続可能な社会の実現に向けた積極的な取組みを行ってまいります。

2024年3月26日
株式会社川崎環境
代表取締役 川崎 了

S D G s の達成に向けた取組み

◆ 働きやすい職場づくり

従業員が活躍できる働きやすい職場づくり、年齢に関係なく社員が働きやすい職場づくりを実施してまいります。

【主な取組み】

- ・年齢を問わない雇用制度の確立 ・社内ハラスメント防止の為の教育や周知
- ・休暇の積極的取得の推進 ・定期健康診断、人間ドックの受診率向上



◆ 地域から必要とされる企業経営

地元地域との共存共栄を図りながら、安心・安全な業務を行うことにより、地域から必要とされる企業を目指してまいります。

【主な取組み】

- ・地元人材の積極採用 ・自然災害発生時の地域復興支援
- ・地域ボランティア活動への参加



◆ コンプライアンス体制の整備

法令遵守を社内で徹底し、適正な業務を行うことにより、皆様に信頼される企業を目指してまいります。

【主な取組み】

- ・従業員に対する法令違反防止の為の教育実施 ・コンプライアンスに対する社内体制の整備
- ・業務に関わる法令等の遵守 ・事故件数0に向けた社内共通意識の醸成



◆ 環境面への配慮

産業廃棄物のリサイクルを通じ、最前線で資源循環社会の構築、地球環境の保護に貢献してまいります。

【主な取組み】

- ・中間処理ラインにて選別した資源を、可能な限り有効活用する為、RPF（固形燃料）としてリサイクルを行う ・あらゆる廃棄物の破碎、選別処理及びリサイクルを行う中で、地球にやさしい方法の追求
- ・環境配慮への社内教育の実施



SDGsとは

Sustainable Development Goals(持続可能な開発目標)の略称。「誰一人取り残さない」をスローガンに、持続可能でよりよい社会の実現を目指す世界共通の目標です。(2015年9月に国連で採択)。2030年を達成年限とし、17のゴールと169のターゲットから構成されています。

